

議案第83号

令和6年度鯖江市公共下水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和6年度鯖江市公共下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和6年度鯖江市公共下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

	(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
支出				
第2款	下水道事業費用	2,108,700千円	△700千円	2,108,000千円
第1項	営業費用	1,892,700千円	△700千円	1,892,000千円

第3条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

	(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	職員給与費	20,302千円	△700千円	19,602千円

令和6年12月20日提出

鯖江市長 佐々木 勝久

令和6年度鯖江市下水道事業会計補正予算（第1号）実施計画

収益的収入および支出

支 出

(単位：千円)

款 項	目	既 決 予定額	補 正 予定額	計	節		説明
					区分	金額	
2	下水道事業費用	2,108,700	△700	2,108,000			
	1 営業費用	1,892,700	△700	1,892,000			
	5 汚水一般 管理費	67,900	△700	67,200	02 給 料	△180	
					03 手 当	△610	
					04 法定福利費	90	

# 給 与 費 明 細 書

## 1 総 括

(単位 千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費			法定福利費	合 計	
		給 料	手 当	計			
補正後	損益勘定支弁職員	4	5,988	4,692	10,680	3,222	13,902
	資本勘定支弁職員	2	3,120	1,175	4,295	1,405	5,700
	合 計	6	9,108	5,867	14,975	4,627	19,602
補正前	損益勘定支弁職員	3	6,168	5,302	11,470	3,132	14,602
	資本勘定支弁職員	2	3,120	1,175	4,295	1,405	5,700
	合 計	5	9,288	6,477	15,765	4,537	20,302
比 較	損益勘定支弁職員	1	△ 180	△ 610	△ 790	90	△ 700
	資本勘定支弁職員	0	0	0	0	0	0
	合 計	1	△ 180	△ 610	△ 790	90	△ 700

(単位 千円)

職員手当の内訳	区 分	管理職 手 当	扶 養 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	通 勤 手 当	超 過 勤 務 手 当
	補正後	0	160	2,050	1,658	254	735
	補正前	600	0	2,150	1,748	254	735
	比 較	△ 600	160	△ 100	△ 90	0	0
	区 分	宿日直 手 当	特殊勤務 手 当	住 居 手 当	管理職員特 別勤務手当	児 童 手 当	
	補正後			330		680	
	補正前			330		660	
	比 較			0		20	

2 給料および手当の増減額の明細

区分	増減額	増減事由別内訳		説明	備考
給料	(千円)	給与改定に伴う 増減分	(千円)		給与改定の状況 改定実施時期 令和6年4月
	△ 180	昇給に伴う 増加分			
		その他の増減分	△ 180		職員数の異動状況 現に在職する 職員数 計 補正後 6人 6人 補正前 5人 5人 増減 1人 1人 採用退職者の状況等 令和6年度中採用者数 1人 令和6年度中退職者数(見込) 0人
手当	△ 610	制度改正に伴う 増減分	20		
		その他の増減分	△ 630		

### 3 給料および手当の状況

#### (1) 職員1人当たり給与

区 分		一般行政職	現業職
令和6年1月1日現在	平均給料月額 (円)	287,060	—
	平均給与月額 (円)	318,879	—
	平均年齢 (歳)	37歳2月	—
令和5年1月1日現在	平均給料月額 (円)	280,550	—
	平均給与月額 (円)	339,264	—
	平均年齢 (歳)	36歳9月	—

#### (2) 初任給

区 分	一般行政職(円)	現業職(円)	一般会計の制度	
			一般行政職(円)	単純労務職(円)
高校卒	192,900	—	192,900	—
大学卒	224,300	—	224,300	—

#### (3) 級別職員数

区 分	一般行政職			現業職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
令和6年1月1日 現在	8級					
	7級					
	6級					
	5級	1	20.0	5級		
	4級			4級		
	3級	3	60.0	3級		
	2級			2級		
	1級	1	20.0	1級		
	計	5	100.0	計		
令和5年1月1日 現在	8級					
	7級					
	6級					
	5級	1	16.7	5級		
	4級			4級		
	3級	3	50.0	3級		
	2級	2	33.3	2級		
	1級			1級		
	計	6	100.0	計		

(級別の標準的な職務内容)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
役職	主事技師	主事技師	主任主査	課長補佐主任	参事課長補佐	課長	次長	部長

## (4) 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計 (月分)	職制上の 段階職務の 級等による 加算措置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
補 正 後	2.300	2.300	4.60	有	
補 正 前	2.250	2.250	4.50	有	
一般会計の制度	2.300	2.300	4.60	有	

## (5) 定年退職および勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の 加算措置等	備考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 (2%~20%加算)	
一般会計の 制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 (2%~20%加算)	

## (6) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差異の内容
扶 養 手 当	同	
住 居 手 当	同	
通 勤 手 当	同	